

## 新型コロナウイルス軽症者等の宿泊施設確保・運営事業について

### 1 趣旨

県内における新型コロナウイルス感染者が増加する中、感染拡大に備えた医療提供体制・療養体制の整備が喫緊の課題となっていることから、軽症者や無症状者が療養するための宿泊施設の確保・運営を図るもの。

### 2 内容

公募期間：4/14（火）～4/22（水）

県が公募により借り上げた宿泊施設において、厚生労働省から示された「新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養マニュアル」に準じて、軽症者や無症状者の療養を行う。

(1) 借上期間：4月下旬（公募終了後）～10月 ※うち1週間分を予備費により実施

(2) 受入人数：200名程度を想定

(3) 運営に当たり必要となる物品等：

①個人防護具（手袋、サージカルマスク、ゴーグル等）、②パソコン、③携帯電話

(4) 運営に当たり委託等が必要となる業務：

①入居者への食事の提供、②リネン類のクリーニング、③廃棄物の処理、④入居・退去時の清掃・消毒

(5) 入居者負担：なし ※タオル、歯ブラシ、洗剤等の日用品は利用者が用意

### 3 全体所要額 ※4月補正予算（案）により対応

・宿泊施設借上料及び運営費（食事提供、廃棄物処理、防護具等）	267,390千円
・看護師・会計年度任用職員人件費	69,610千円
計	337,000千円

うち予備費活用 12,248千円（1週間分）

※4/22の公募期間終了後、速やかに宿泊施設の確保・運営を行うため、予備費を活用するもの。